

時事新報定價

贈送新報一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價送
送刊廣告料ノ左ノ如シ

一箇月	一箇月	一箇月	一箇月
一箇月	一箇月	一箇月	一箇月
一箇月	一箇月	一箇月	一箇月
一箇月	一箇月	一箇月	一箇月
一箇月	一箇月	一箇月	一箇月

○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ送送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇
月二十六日以前送刊料ヲ申受ケ
月三十一日以後送刊料ヲ申受ケ
新聞の配達は一月月八日銀なり但し郵便配達の地方は此外一枚に付一
錢ニ申受ケ

時事新報

權力平均は消極的なるべし

明治政府の行政機關は夙々凝滞の患ありて徒ら政費を増加するの傾向あり人民の難儀も亦易らざる有様なれば去る十八年の十二月大政官を罷して内閣を改め伊藤伯爵總理大臣の地位を占むると同時に官守を明にし選任を精くし繁文を除き冗費を節して以て施政の整理を期するべきの詔勅を奉戴し當時多少の改革ありしが今に至りて其成績を通觀すれば何時し改革以前の狀態に立戻りて寧ろ少しく過ぐるものがあるが如し蓋し此の如く實効の容易も寧ろ其困難を尋ねれば種々の事情もあるとならん雖も元來政府の事務の取扱方は甚だ手重なるものとして例へば官民の間に於て一葉の増減を在復して直ち又事の濟むべき場合に於て上頭の上にて書付を差出ししめ其書付には云々の離形あり難形に照して一字も違ふと相討み可らず杯とて其通達經由方も亦甚だ難便ならず何事にも一通りさらざる手續を費し之を御用多と稱して隨て多數の吏員を要し能不能を問はずして次第々に其人數を増し漸く閑暇を生ずるに至れば又彼は如何かの御用を生じ繁文は吏員を相詰る吏員は繁文を來たし因ど果となりて以て政費増大の一事を産出するものありと云ふ即ち世論一般の判定する所なれども今その御用多より引續き吏員増加に至るまでの次第を吟味して深く根源に遡るるときは我輩の所見にて別一種の事情あるものも如し蓋し權威を好むは人情の自然にして今の政府の上層官とて亦是れ人情世界の人類に外ならざれば之を求めんが爲りに百万を懸らすも決して怪むも足らざるべし然り而してその求めを如何の法如何の云ふに成るべく已れの味方を算らば第一の要として政府内多數の官吏を登用し職を養成して以て羽翼を張る若くはある可らず如何となれば我國從來の政府は英米諸國の如き人民的の政府に非ずして例の東洋主義に基きたる官制的の政府なれば假令民間に何程の勢力を蓄へて其勢力を振るも上長官の地位に取つては斷んで無難のものにして威權の積長も些少の關係もなきが故に己れに就かせんと欲する者あれば特に之と官途の密着中を網羅するも要用さればあり是亦自然の事勢ありと云ふべし左れば權威を好むも若くは自ら其權を振ふるも無理ならざれども斯る有様に於て是れに對し如何に之を對するにせんこの點は之を許さざるのみならず前記の如く繁文の弊を斷し來りて是れを爲すは官民雙方の不利不都合なれば唯斷りしめて之を止むべき次第に非ず依て今我輩は上長

官の意にも逆はず又國の經濟及び施政の圓滑をも妨げずして茲一策を呈出せん抑も權威の消長と云ひ味方の多少と云ふは元是れ比較上の語にして絕對の義にあらず例へば彼五十人の味方あり我も八十人の股肱ある場合に當りては雙方とも之を減じて八人宛とせずも權衡の平均は前に異ならずして更之を五人に減ずるも其割合は亦相同じかるべし右の算用は隨ひ若し一人を増すの代りに他を制して一人を加へしめ我も亦一人を増すの代りに他を減じて九人となりしめ我も亦一人を除いて九人となすが如く都て積極的に増加せずして消極的に減却する方法を取らば目的の實を達して而して他を妨ぐるの病を避くるに足るべし且つ又羽翼を張るの一方にのみ着目して部下の人を増さんとすれば其間には種々色を殊にする人物の紛れ込みて時と或は自家の不利を致し其たじき恩に酬るを以てするの奇禍なきを期す可らず之に反して部下減却の策に従ふときは人物を採るに當り精擇の上にも精擇して眞に忠誠の股肱を養ひ權威の基礎を固くして上長の爲めに安んずるのみならず國の經濟の爲めにも利の大なるものあれば今の時に當り權平均の法を消極的も求めんと我輩の希望する所あり偶々十八年の當時を回想して一言ふに及びたるのみ

雑報

○學校檢閱條例 文部省の川上觀察官其他の掛り官よりて檢査中ありし學校檢閱條例の起草は舊職中悉皆取調濟となり森大臣へ差出したるよしとて其發布も近々なるべしと

○西班牙内閣の困難 西班牙の内閣員數名は八名の保守黨員と保護稅官が黨派委員に當選したるを憤り去月七日辭職せりと云ふ

○米國國會 合衆國會は去月三日開場し、ラス・ラ・トラス・ド・ロサの最後國會なればデモクラチック黨の議員は此までの勢ひも似氣なく何所やら傍の見る目に失望の趣あり之を反してレパブリカニ黨は遠からず政府を受取るよと決したる後されば憲氣揚々として春の來るを俟ち説るの風あり如何に共和政體の下に立つ議員なればとて勝敗所を異にしては左もあるべき事ならん當日上下兩院に於てクレブラント氏の教書を朗讀したるは午後二時ありてより大統領は最後の國會に向つて如何ある教書を贈るにやと俟ち構へたる事あれば議員傍聴人共常々増して譁語したるにも似ず朗讀を終りたる後みれり付て兎角の批評少なくクレブラント夫人も老母と共に傍聽席に居たりしが他の傍聽人と共々間もなく歸宅し概して當日の議場は餘程靜謐ありと云ふ

○ボアンナード氏の後任 司法省履なりし佛國の法律博士ボアンナード氏の後任伊國人パナルノストロ氏は去月七日同國を出發の符ありし處都府に寄り延引同廿日出發したるよし

○後藤伯漫遊日録 (第十報) 二十五日 伯は早朝より金澤の有志者より面接し胸襟を開きて大に時事を論じ午後三時よりは此花亭の樓上にて開きたる懇話會に臨み例の如く一場の演説をなし畢りて演説を聞き主客各々快を盡して退散したりとも此の宴會と稱するを執りしは同地の先輩長谷川准也也也、橋本、遠藤秀景等の諸氏にして遠藤氏は青年壯士の集

合體なる進進社に在て其の牛耳を執り長谷川氏は資產家、名望家中の本郷となり陸氏は學識あり才智ありて資產家の少年子弟を統合し居りされば今後右三氏をして能く同志者政治上的運動を共するあらば其勢力の及ぼす處益し鮮少からざるべし

廿六日 午前九時伯の一行は金澤を辭して羽咋に向ふ此日早朝より北風烈しく雨頻に至りて寒氣骨を徹し一行皆暇む既に津幡に着し一應午餐を喫し見送の爲めとて金澤より同行せる遠藤氏等に別を告げ行くものと七八里にして午後六時漸く羽咋に着し先づ同地の有志家加藤又八郎氏の宅に投じ休憩數刻直に松井八三郎、岡田武信等の諸氏が催したる本念寺の懇親會を臨みしが來會せし者既無慮百四十餘名にして松井氏は先づ開會の主意を述べ伯及び松井氏は何れも時事に關する一場の演説をかき畢りて後、宴を開きしが一行は明朝當地を發して能州七尾に赴くに決せり(此一報は郵便延着の爲め前號に掲載したる第十一報に後れて紙上に載する事とせられり)

○アンデルソン氏 鐵道局の雇として機關車の教師を奉職せし英國人ある同氏は十數年間の久しき我國に滞在せしが去る十二月三十日限り願ひに依り解備するととなりしに同氏は平素勤儉篤行の評判あり是迄多數の金を貯蓄したるよしにて近々歸國するとの事なり

○電報發着の總計 海軍省にて昨十一月一日より十二月三十日まで内國及海外へ發したる電報數は九千二百七十二件又内國及海外からの着信數は一萬千五百件なりしと

○大日本美術協會 上野公園地内なる大日本美術協會にては來る十九日午後より本年第一回の例會を開き新古美術品を陳列し又來る四月美術展覽會を開設する準備の件を協議する等ありと

○法官新年宴會 横濱裁判所の官吏及同地代官八一同は來る七日佐野茂樓に於て新年宴會を開くよし

○部門會 大日本教育會にては來る十二月三日午後三時より部門會を開き豫て計畫中なる教育俱樂部設立等の協議ある等なりと

○明治二十一年記事摘要 (昨日の續) 六月 一日 柳原前光氏元老院副議長及任せられ兼任實動局長職故の如し元老院副議長東久世通禧氏樞密顧問官に專任さる

五日 米國デモクラチック黨正副大統領の指名會をセントルイスに開き續てクレブラント氏が大統領にサールマン氏が副統領に指名さる

六日 普魯西の内閣議長兼内務大臣アットカメル氏帝の自由主義も異説を唱へて辭職す○埃及國總理兼外務司法大臣ヌハルバレーア開議に於て劇き議論の後免職されリアズパシヤ後任を襲ふ

七日全權公使蜂須賀賀茂詔(勅任一等)文部事務官中嶋永元有栖川宮家令藤井希璋元老院書記官五條爲榮非職元工部權大書記官中尾佐衛男爵千家尊福(同等)元老院議員又任せらる○博士の學位を授與さるる者左の如し文學博士黒川真頼、川田剛、中村正直、南條文雄、末松謙澄○理学博士寺尾壽、少藤文次郎、松井直吉、實作佳吉、櫻井錠二○工學博士高松豐吉、谷口直定、平井晴次郎、辰野金吾、越谷立太郎○醫學博士田口和美、佐藤進緒方正規、佐々木政吉、小金井貞精○法學博士井上正一、木下廣次、熊野敏三、岡村輝彦、富井政章(通計二十五名)

十一日 獨逸帝の病癒し

十二日 從一位大勳位侯爵中山忠雄氏薨す○西班牙内閣辭職後新閣

十四日 大隈外務

十五日 北海通關

十六日 陸軍少將

十七日 佐賀縣知

十八日 侍從西三

十九日 米國レ

二十日 元老院議

二十一日 獨逸國

二十二日 侯爵德

二十三日 亞弗利加

二十四日 亞弗利加

二十五日 三重縣

二十六日 山崎直胤氏

二十七日 英國倫敦

二十八日 英國倫敦

二十九日 英國倫敦

三十日 英國倫敦

三十一日 英國倫敦

七月 三日 大隈外務大

四日 閣議

五日 閣議

六日 閣議

七日 閣議

八日 閣議

九日 閣議

十日 閣議

十一日 聖澤延逸

十二日 佛國の武

十三日 元老院議

十四日 閣議

十五日 閣議

十六日 閣議

十七日 閣議

十八日 閣議

十九日 閣議

二十日 閣議

二十一日 閣議

二十二日 閣議

二十三日 閣議

二十四日 閣議

二十五日 閣議

二十六日 閣議

二十七日 閣議

二十八日 閣議

二十九日 閣議

三十日 閣議

三十一日 閣議

新聞代價引

明治廿二年一月一日

一、保費ノ爲メ近々ハ

二、付歳末年始ノ

三、近郊旅行ノ爲メ

四、保費ノ爲メ近々ハ

五、付歳末年始ノ

六、近郊旅行ノ爲メ

七、保費ノ爲メ近々ハ

八、付歳末年始ノ

九、近郊旅行ノ爲メ

十、保費ノ爲メ近々ハ

十一、付歳末年始ノ

十二、近郊旅行ノ爲メ

十三、保費ノ爲メ近々ハ

十四、付歳末年始ノ

十五、近郊旅行ノ爲メ

十六、保費ノ爲メ近々ハ

十七、付歳末年始ノ

十八、近郊旅行ノ爲メ

十九、保費ノ爲メ近々ハ

二十、付歳末年始ノ

二十一、近郊旅行ノ爲メ

二十二、保費ノ爲メ近々ハ

二十三、付歳末年始ノ

二十四、近郊旅行ノ爲メ

二十五、保費ノ爲メ近々ハ

二十六、付歳末年始ノ

二十七、近郊旅行ノ爲メ

二十八、保費ノ爲メ近々ハ

二十九、付歳末年始ノ

三十、近郊旅行ノ爲メ

三十一、保費ノ爲メ近々ハ

三十二、付歳末年始ノ

三十三、近郊旅行ノ爲メ

三十四、保費ノ爲メ近々ハ

三十五、付歳末年始ノ

三十六、近郊旅行ノ爲メ

三十七、保費ノ爲メ近々ハ

三十八、付歳末年始ノ

三十九、近郊旅行ノ爲メ

四十、保費ノ爲メ近々ハ

四十一、付歳末年始ノ

四十二、近郊旅行ノ爲メ

四十三、保費ノ爲メ近々ハ

四十四、付歳末年始ノ

四十五、近郊旅行ノ爲メ

四十六、保費ノ爲メ近々ハ

四十七、付歳末年始ノ

四十八、近郊旅行ノ爲メ

四十九、保費ノ爲メ近々ハ

五十、付歳末年始ノ

五十一、近郊旅行ノ爲メ

五十二、保費ノ爲メ近々ハ

五十三、付歳末年始ノ

五十四、近郊旅行ノ爲メ

五十五、保費ノ爲メ近々ハ

五十六、付歳末年始ノ

五十七、近郊旅行ノ爲メ

五十八、保費ノ爲メ近々ハ

五十九、付歳末年始ノ

六十、近郊旅行ノ爲メ

六十一、保費ノ爲メ近々ハ

六十二、付歳末年始ノ

六十三、近郊旅行ノ爲メ

六十四、保費ノ爲メ近々ハ

六十五、付歳末年始ノ

六十六、近郊旅行ノ爲メ

六十七、保費ノ爲メ近々ハ

六十八、付歳末年始ノ

六十九、近郊旅行ノ爲メ

七十、保費ノ爲メ近々ハ

七十一、付歳末年始ノ

七十二、近郊旅行ノ爲メ

七十三、保費ノ爲メ近々ハ

七十四、付歳末年始ノ

七十五、近郊旅行ノ爲メ

七十六、保費ノ爲メ近々ハ

七十七、付歳末年始ノ

七十八、近郊旅行ノ爲メ

七十九、保費ノ爲メ近々ハ

八十、付歳末年始ノ

八十一、近郊旅行ノ爲メ

八十二、保費ノ爲メ近々ハ

八十三、付歳末年始ノ

八十四、近郊旅行ノ爲メ

八十五、保費ノ爲メ近々ハ

八十六、付歳末年始ノ

八十七、近郊旅行ノ爲メ

八十八、保費ノ爲メ近々ハ

八十九、付歳末年始ノ

九十、近郊旅行ノ爲メ

九十一、保費ノ爲メ近々ハ

九十二、付歳末年始ノ

九十三、近郊旅行ノ爲メ

九十四、保費ノ爲メ近々ハ

九十五、付歳末年始ノ

九十六、近郊旅行ノ爲メ

九十七、保費ノ爲メ近々ハ

九十八、付歳末年始ノ

九十九、近郊旅行ノ爲メ

一百、保費ノ爲メ近々ハ

恭賀新禧
在續國丸島通信管理員

謹賀新禧
青木大三郎
丸木 啓

渥見順一郎
小生職務多忙ニ付
新年参賀ノ禮ヲ缺ク
病氣ニ付年賀ノ禮ヲ缺ク此段原知照ナス
廿二年一月一日